

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年鬼北著う条例第 193 号）の規定に基づき、平成 25 年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成 26 年 12 月 26 日

鬼北町長 甲 岡 秀 文

イ 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼 北 町	50.7 歳	305,038 円	325,838 円	319,538 円
愛 媛 県	49.6 歳	342,187 円	384,379 円	361,966 円
国	49.9 歳	372,119(286,850) 円	—	309,524(325,400) 円
類似団体	50.8 歳	282,690 円	298,387 円	292,087 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

② 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	172,940 円	176,355 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,702 円	142,911 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,789 円	137,789 円	—
	中 学 卒	—	122,122 円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一 般 行政職	大 学 卒	244,145 円	282,208 円	315,249 円
	高 校 卒	206,283 円	—	289,640 円
技 能 労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	7	7.5
2 級	主 査	5	5.3
3 級	係 長	56	59.6
4 級	課 長 補 佐	18	19.1
5 級	課 長	8	8.5
	合 計	94	100.0

- (注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,331千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,572千円	—
(25年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.6 月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.6 月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.6 月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当

鬼 北 町	愛 媛 県
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 平成25年度 23,568千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 27.025月分 勤続25年 36.57月分 勤続35年 52.44月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 平成25年度 23,729千円

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

(単位：人)

区 分	採 用	退 職			職員数	
		定 年	定年前	計	H25.4.1	H26.4.1
一般行政職	3	2	4	6	143	143
技能労務職	0	0	0	0	6	6
医 療 職	2	0	0	0	21	22
合 計	5	2	4	6	170	171

- (注) 採用・退職は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの人数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	27	28	1	愛媛地方税滞納整理機構への派遣による増
	税 務	10	10	0	
	民 生	45	45	0	
	衛 生	12	12	0	
	農林水産	12	12	0	
	商 工	5	4	△1	地域振興分野の業務の見直しによる減
	土 木	8	8	0	
	計	121	121	0	<参考>H26.03.31の鬼北町人口11,299人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 107.09人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.43人
	教育部門	19	19	0	<参考>H26.03.31の鬼北町人口11,299人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 123.90人 類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37人
公営会計部門等	病 院	12	13	1	北宇和病院医師の育児休業に伴う医師確保による増
	水 道	5	5	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	30	31	1	
合 計		170 [227]	171 [227]	1 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長は除く。）です。
- 2 [] 内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	20歳未満	20歳～24歳	24歳～28歳	28歳～32歳	32歳～36歳	36歳～40歳	40歳～44歳	44歳～48歳	48歳～52歳	52歳～56歳	56歳～60歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	13人	17人	9人	20人	20人	26人	26人	18人	17人	0人	171人
構成比	0.0%	2.9%	7.6%	9.9%	5.3%	11.7%	11.7%	15.2%	15.2%	10.5%	9.9%	0.0%	100.0%

2 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
年度	H26.3.31現在	千円	千円	千円	%	%
25	11,299人	7,626,383	135,163	1,215,622	15.9	18.0

② 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 料 B	与 料 C	費 率 D	一人当たり 給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円
25	140	482,611	72,186	175,457	730,254

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
- 2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数です。

③ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	平成25年度	平成24年度
鬼 北 町	98.9	99.8
全 国 町 村 平 均	103.2	103.3
全 国 市 平 均	106.6	106.9
愛 媛 県	107.1	107.4
都 道 府 県 平 均	107.4	107.5

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- ① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）
- ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼 北 町	43.3 歳	306,196 円	364,797 円	336,862 円
愛 媛 県	44.8 歳	349,312 円	446,816 円	383,128 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円